

令和2年4月1日付け組織変更等（案）について

1 概要

（1）子育て支援と子どもへの専門的な対応の強化

ア 子育て支援体制の強化

より総合的かつ一体的な子育て支援施策の展開を実現するため、妊産婦・乳幼児の支援と青少年育成支援（児童クラブ・家庭教育等）の所管を子ども家庭課に統合し、課名を「**子ども・子育て課**」に改称します。

イ 児童虐待の防止・対応の強化

子どもやその家庭などからの相談に応じ、児童虐待の防止・対応等の専門性を強化するため、子ども家庭センターを「**子ども家庭総合支援拠点**」として整備します。

ウ 保育園・幼稚園等の支援の強化

保育園・幼稚園等における、特別な配慮を要する子どもへの適切な対応を支援するため、保育課に「**すこやか応援係**（保育園等における子どもの発達に関する相談などを担当）」を移管します。

エ 子どもや若者に対する専門的な相談体制の強化

子どもや若者が抱える悩みへのより専門的な相談体制を構築するため、教育相談室と青少年育成センターを統合し、「**子ども・青少年相談センター**（補佐級）」を設置します。

（2）鳥獣被害に対する体制の強化

鳥獣被害に係る関係各課の情報共有及び体制強化を図りより効果的かつ迅速な対応と、住民との協働による対策を実施するため、農水産政策課に「**鳥獣被害対策室**（補佐級、臨時的組織）」を新設します。

(3) その他

ア 東京オリンピック・パラリンピックの開催年にあたり、「オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致推進室（スポーツ振興課の臨時的組織）」を「**オリンピック・パラリンピック推進室**」に改称し、聖火リレー運営や事前キャンプ受け入れ等を通じ、引き続き市民の機運醸成を図ります。

イ 班体制への移行及び係業務の移管（係の統合）等

機動性・効率性を高め、課内の協力体制がより得やすい組織とします。

① 班体制への移行

「**環境政策課**」、「**都市計画課**」、「**交通政策課**」、「**建築・開発審査課**（都市開発課を改称）」、「**下水道課・中央浄化センター**」を班体制へ移行します。

② より効率的な総合窓口業務の運営

・市民課「**住民記録係**」の業務を同課「**中央サービスセンター**」へ移管します。

・国保年金課「**保険年金窓口係**」の業務を同課「**国民年金係**」へ移管します。

ウ その他の改称及び廃止

① 長寿はつらつ課の「**高齢者新総合事業推進係**」を「**介護総合事業係**」に改称します。

② 市長、副市長を直接のトップとする全庁的な推進体制が浸透したことに伴い、理事級の「**イノベーション推進監**」及び「**コンプライアンス推進監**」は廃止します。

③ 事業終了に伴い、「**プレミアム付商品券室**（臨時的組織）」を廃止します。

2 参考資料

・別紙資料 2-2 「長岡市機構図案（令和2年4月1日）」

・別紙資料 2-3 「長岡市機構図案・新旧対照表（令和2年4月1日）」